



足立区にごみを持っていったらルール

民泊から出るごみは、「家庭のごみ」ではありません。「仕事のごみ（事業系ごみ）」です。足立区にごみを持っていったらときは、このルールを守らないと集めません。

1 ごみを出しはじめる前に届け出をします

ごみを出しはじめる2週間前までに、収集を頼む届け「収集開始届」を足立清掃事務所にだしてください。収集開始届を出していないと、ごみは持っていきません。

※ 新しくごみを出す場所（集積所と言います）を作るときは、作る前に相談してください。

【足立清掃事務所】 場所：〒121-0801 足立区東伊興3-23-9 電話：03-3853-2141

※ 開いている時間 7:40~16:25

2 ごみを分けます

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「プラスチック」「資源」に分けてください。

※ 泊まる人に、分けかたを伝えてください。部屋の分かりやすい場所（ごみ箱の近く）に、分けかたのポスター（資源の出し方・ごみの出し方）を貼っておきましょう。ポスターは足立清掃事務所、ごみ減量推進課に あります。

※ マンション等のごみ置場を使うときは、使う前にマンションの管理会社に話をしておきましょう。

3 シールを貼って出します

足立区の「事業系有料ごみ処理券」を買って、ごみ袋に貼ってください。

(1)ごみ処理券には「事業者名（あなたの名前や会社の名前）」を書いてください。

(2)ごみ処理券を売っている場所：足立区のコンビニエンスストア や スーパーなどです。

※ ごみの分けかた、事業系有料ごみ処理券の買いかたや貼るかたは、この紙のうらを見てください。

4 出す時間を守ります

ごみを出すのは夜ではなく当日の朝8時までに決められた場所に 出して ください。

夜に出すと、カラスがごみを散らかしたり、臭いがしたりして、近くの人が困ります。

× 足立区が持っていないもの

30cmを超える大きなごみ、石油、タイヤなどは持っていきません。ごみを持っていく 会社に たのんでください。

5 ルールを守らないとき

ルールを守らないと、「名前を みんなに知らされる」ことや、「ごみを持っていったら ない」ことがあります。



区にごみを持って行ってもらうには・・・

事業系有料ごみ処理券を必ず貼り、届出の集積所に出してください

事業系有料ごみ処理券の種類		料金
特大70ℓ相当 (軽量ごみ専用)	1セット5枚	3,045円
大45ℓ相当	1セット10枚	3,910円
中20ℓ相当	1セット10枚	1,740円
小10ℓ相当	1セット10枚	870円



有料粗大ごみ処理券
取扱所

▲足立区

区内のスーパー・コンビニなど「有料ごみ処理券
取扱所」のマークがあるお店で買ってください。

※ 足立区の有料ごみ処理券を買ってください。他の区のごみ処理券は使えません。

分けかた・ごみ処理券の貼りかた

※ 区にごみを持って行ってもらうときの分けかたは、家庭から出されるごみと同じです

袋・容器で出す場合

燃やすごみ
燃やさないごみ



袋の大きさ(容器の場合は入る量)に合わせた処理券を貼ります。

18リットル缶

燃やさない

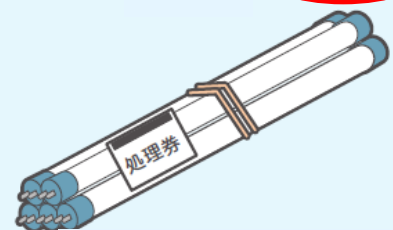
(中のものを全部出してください)
そのままの形で
1個につき
10ℓ相当処理券1枚



つぶしたもの
5個につき
10ℓ相当処理券1枚

蛍光管

燃やさない

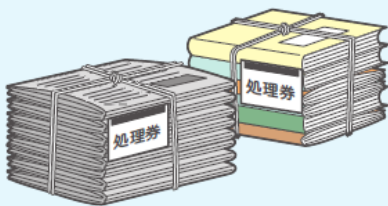


120cmくらいのもの5本につき
10ℓ相当処理券1枚

新聞・雑誌

資源

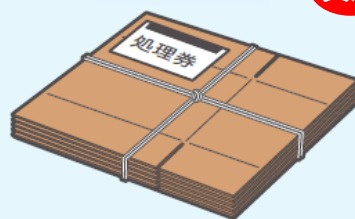
(新聞は4つ折り・A4サイズ)



高さ10cmにつき10ℓ相当処理券1枚

段ボール

資源



35×55×35cm くらいの箱をつぶした
もの2枚につき10ℓ相当処理券1枚

びん・缶・ペットボトル プラスチック

資源

プラスチック



それぞれ分けて袋に入れ、袋の大きさに合わせて、ごみ処理券を貼ってコンテナの横に出します。

✖ 区が持っていないもの：大きなごみ、石油類、塗料、タイヤ

→ 区にごみを持っていくときは、ごみを
会社へお願いしてください。

ごみを出す前にチェック!

- ごみ処理券を貼りましたか?
- ごみ処理券に事業者名(あなたの名前や会社の名前)を書きましたか?
- 民泊のごみと家庭ごみは分けて別の袋に入れましたか?
- ごみの分けかたが正しいか見ましたか?
- 当日の朝8時までに集積所に出していますか?

※ ごみを出す時間を守らないと持って行ってもらえません。

◆ 燃やすごみ・燃やさないごみ・プラスチック・資源の分け方は、「資源の出し方・ごみの出し方」を見てください ◆

